

売却区分番号	175-1		
見積価額	¥3,230,000	公売保証金	¥330,000
見積価額内訳	1 ¥1,120,000 2 ¥2,110,000		
財産の表示	1 所在 石川県羽咋郡志賀町矢蔵谷ナ 地番 15番111 地目 山林 地積 500平方メートル  2 所在 石川県羽咋郡志賀町矢蔵谷ナ 15番地111 家屋番号 15番111 種類 居宅 構造 木造スレート葺地下1階付2階建 床面積 1階 81.15平方メートル 2階 35.60平方メートル 地下1階 18.21平方メートル  以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域内、非線引区域、用途地域指定なし。 地域森林計画対象民有林に該当します。 埋蔵文化財包蔵地に該当していません。 上水道 有、下水道 無（浄化槽使用）、プロパンガス 建ぺい率 30パーセント 容積率 80パーセント 別荘地自主規制有（建ぺい率 保存緑地を除く部分の 30パーセント以下 容積率 保存緑地を除く部分の 60パーセント以下 建物の高さ 10メートル以下）		
接道状況	北東側約5メートルが幅員約6メートルの町道に、約8.4メートルが同町道の転回広場部分（直径約15メートル）に等高に接面しています。		
地盤・地勢	間口約12メートル、奥行約36メートルのほぼ台形地です。 画地全体のうち南西部の約60パーセントが傾斜度約20パーセントの南西向き傾斜地です。		
使用状況等	1 財産1は財産2の敷地として利用されています。 2 建物は所有者が居宅として使用しています。		
管理状況等	能登志賀の郷リゾート（能登温泉第1健康村） 管理会社 大和ハウス工業株式会社 管理費 月額3,300円 汚水基本使用料 月額1,650円 （温泉利用の場合） 温泉利用一時金更新料 330,000円（給湯開始日より10年毎） 温泉基本使用料（10立方メートル以下） 月額3,300円 温泉計量器損料 月額330円 買受人は「能登志賀の郷リゾート」管理規定に基づき、管理会社と管理委託契約を締結する必要があります。詳細は、下記お問い合わせ先にお問い合わせください。 お問い合わせ先 大和ハウス工業株式会社 森林住宅地管理運営部 電話 0767-32-3382		
特記事項	1 建物は、登記によれば平成3年12月に建築されています。		

	<p>2 所有者によれば平成 24 年 12 月頃に外壁及びテラスのリフォーム、ボイラー及び風呂釜の修理、カーポートの設置を行っているとのことです。</p> <p>3 浴室には温泉の給湯設備があります。温泉を利用する際には「能登志賀の郷リゾート」温泉使用規定に基づく温泉利用一時金更新料等の支払いが必要となります。</p> <p>4 敷地内に電柱が設置されています。</p> <p>5 財産 2 については、消費税法施行令第 70 条の 12 第 5 項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、金沢国税局が適格請求書を交付します。 見積価額に占める課税資産の価額が占める割合は 65.33 パーセントです。</p> <p>6 財産 1 及び 2 は、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。なお、見積価額の財産ごとの内訳は上記「見積価額内訳」のとおりです。</p>
住居表示等	石川県羽咋郡志賀町矢蔵谷ナの 15 番地 111
最寄駅等	のと里山海道「西山」インターチェンジ 北西方約 4 キロメートルに位置
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。
注意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の注意事項を十分ご理解の上、公売へ参加してください。</p> <p>1 公売財産の面積等は、公簿表示によるものです。</p> <p>2 権利移転費用は買受人の負担となります。</p> <p>3 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</p> <p>4 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。</p> <p>5 土地の境界については、隣接地所有者と協議してください。</p> <p>6 公売財産内の動産の処理については、所有者及び使用者と協議してください。</p> <p>7 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、動産の処理等はすべて買受人の責任において行うこととなります。</p> <p>8 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。</p> <p>9 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があります。</p> <p>10 法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。</p> <p>11 間口及び奥行等の計測は、金沢国税局職員によるものです。</p>

売却区分番号

175-1



売却区分番号

175-1

建物裏側



金沢国税局 公売財産



金沢国税局 公売財産

売却区分番号

175-1

所在図



©2021 ZENRIN CO., LTD.(Z15LC-第138号)

金沢国税局 公売財産

所在図



©2021 ZENRIN CO., LTD.(Z15LC-第138号)

金沢国税局 公売財産

売却区分番号

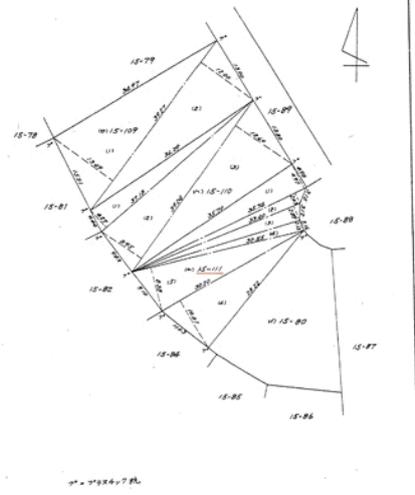
175 - 1

地積測量図

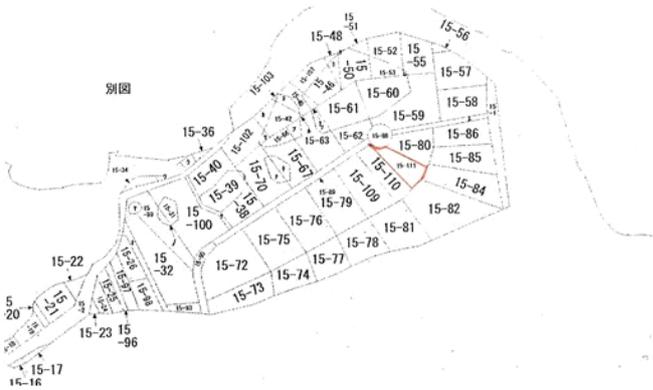


\*\* 測量 地積測量図 \*\*

区分	NO	方位	距離	面積	積算
C(1)15	1	39.27	13.49	529.7323	500 m <sup>2</sup>
	-109	39.27	12.00	471.2460	
		方位	距離	面積	
		方位	距離	面積	
C(1)15	1	37.18	4.29	159.5022	500 m <sup>2</sup>
	2	39.04	2.95	369.4080	
	3	39.04	12.60	491.9040	
		方位	距離	面積	
		方位	距離	面積	
C(1)15	1	35.74	4.97	177.6278	500 m <sup>2</sup>
	2	35.74	2.03	72.5522	
	3	35.40	2.89	96.5200	
	4	32.55	2.15	69.9825	
	5	32.55	8.38	272.7690	
	6	30.20	10.31	311.3620	
		方位	距離	面積	
		方位	距離	面積	
C(1)15	-80	228°	1945.0000		443 m <sup>2</sup>
		229°	1501.3130		
		229°	443.6870		



見取図

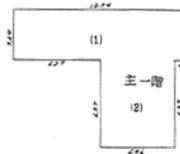


金沢国税局 公売財産

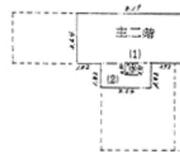
各階平面図



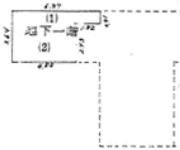
家屋番号 15-111 各階平面図  
建物の所在 羽咋郡志賀町宇矢蔵谷ナ 15番地111



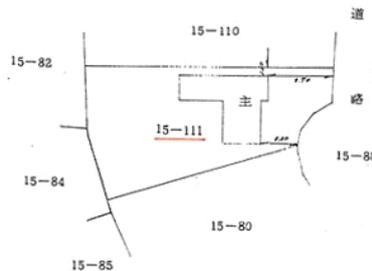
主一階求積  
(1) 12.74 × 3.64 = 46.3736  
(2) 6.37 × 5.46 = 34.7802  
計 81.1538  
床面積 81.15m<sup>2</sup>



主二階求積  
(1) 8.19 × 3.64 = 29.8116  
(2) 3.64 × 1.82 = 6.6284  
(3) 0.91 × 0.91 = 0.8281  
計 35.0683  
床面積 35.06m<sup>2</sup>



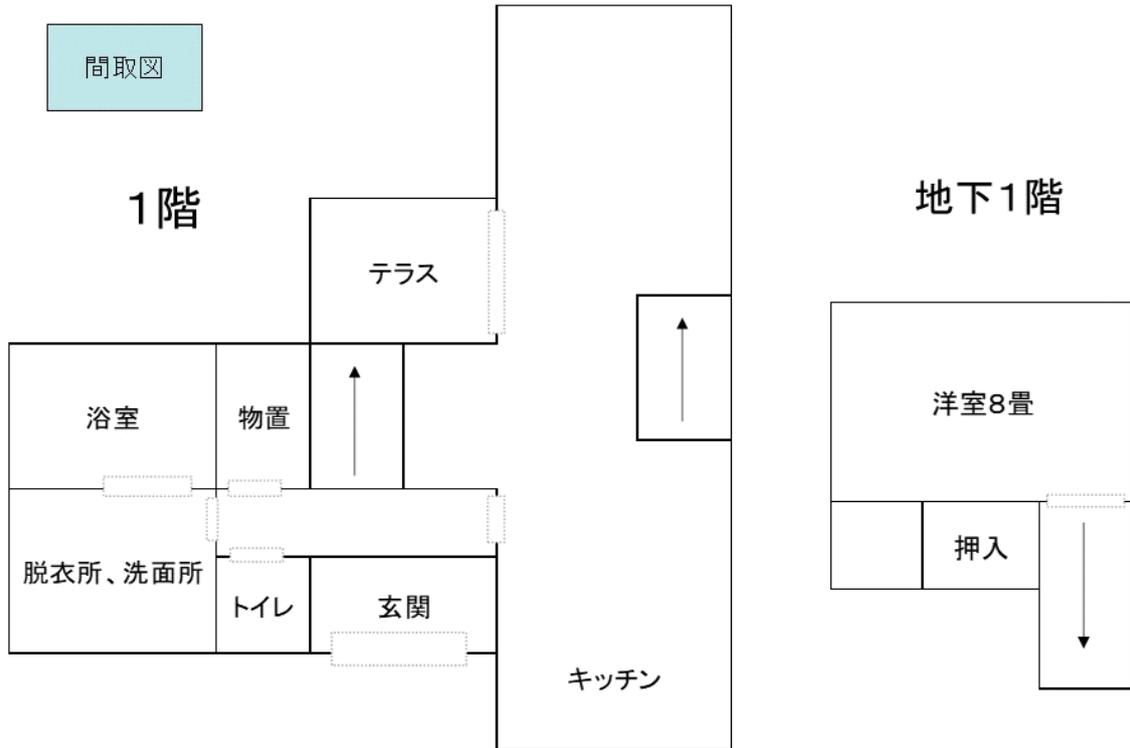
地下一階求積  
(1) 6.37 × 0.91 = 5.7967  
(2) 4.55 × 2.73 = 12.4215  
計 18.2182  
床面積 18.21m<sup>2</sup>



金沢国税局 公売財産

売却区分番号

175-1

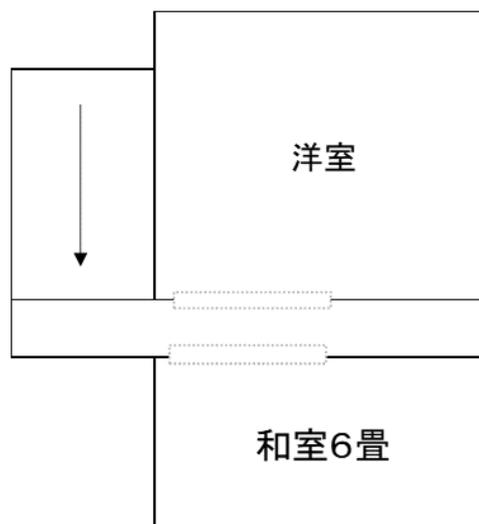


※この間取図は現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

金沢国税局 公売財産

間取図

2階



※この間取図は現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

金沢国税局 公売財産